

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

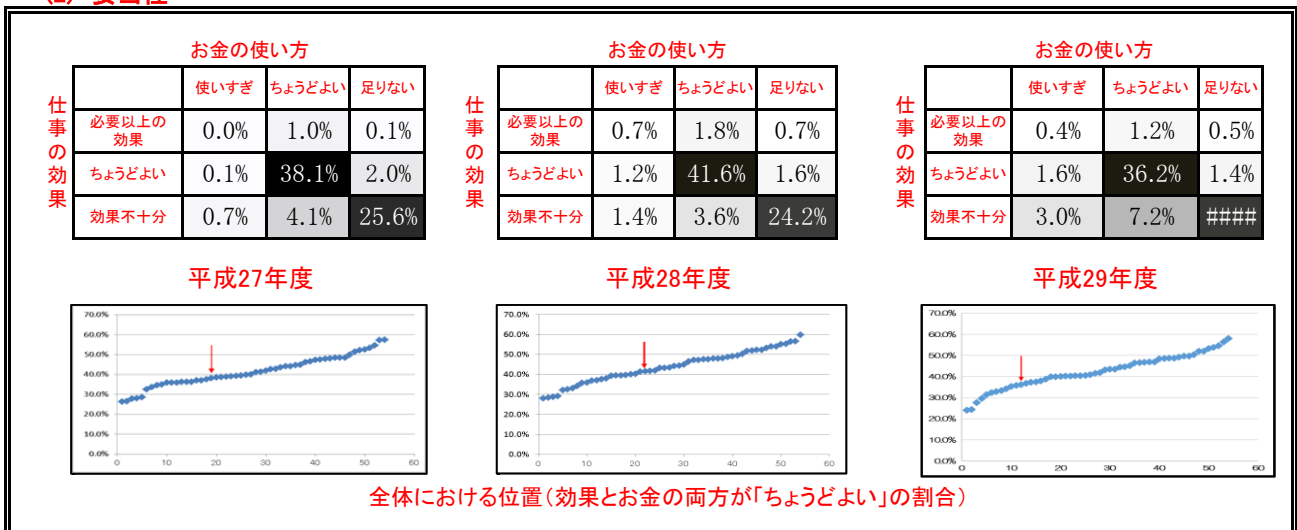
総合計画上の位置付け	分野	総合交通	施策の方針	公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進
目標とすべきまちの姿	交通不便地域の解消やバスや駅のバリアフリー化が進められ、市民が快適に公共交通機関を利用するようになっていきます。 公共交通機関の利用が促進されることにより、生活道路の渋滞が緩和されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	平成28年度	平成29年度	(回答者全体に占める割合)
	21.9%	17.8%	20.7%	

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	36.9%	33.9%	3.2%	26.0%
平成28年度	35.5%	39.6%	2.0%	22.9%
平成27年度	35.2%	35.8%	1.4%	27.6%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①エレベーターが設置されていない利用客数3,000人/日以上(富士見町駅下りホーム及び湘南深沢駅)のうち、富士見町駅の下りホームについて、交通事業者と協議し、エレベーターの設置に向けた支援を行う。(共創-07)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

①市民が快適に公共交通機関を利用するために、富士見町駅の下りホームについて、交通事業者と協議し、エレベーターの設置に向けた支援を行い、駅のバリアフリー化を推進した。(共創-07)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
共創-07	公共交通支援事業	16,666	0	3,934	54,045	0.5	0.5		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

【実施できなかった事業とその理由等】

・富士見町駅下りホームにおけるエレベーター設置工事については事業者が土地境界確定等に時間を要し、エレベーター設置工事完了が平成30年度になる見込みのため、平成30年度に繰越した。

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当（適切）な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない（適切な）取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・移動等円滑化の促進に関する基本方針（平成23年3月31日 国家公安委員会、総務省、国土交通省告示第1号）では、3,000人／日以上利用がある駅にエレベーター等を設置（バリアフリー化）し、段差の解消等を図ることを目標としており、公共交通事業者はこの基本方針に従い設置を進めている。市としては、この基本方針及び鎌倉市移動円滑化基本構想に基づき、公共交通事業者への支援を継続して行っている。

・富士見町駅下りホーム及び湘南深沢駅のエレベーター設置工事について、順次、公共交通事業者への支援を市が行っていく。

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・市内におけるバリアフリー化されていない対象駅は、富士見町駅の下りホーム及び湘南深沢駅であるが、基本的に、公共交通事業者への支援は、市と県の協調補助となっていることから、県と調整しつつ、今後も支援を行っていく。

(7) 平成30年度の目標

・エレベーターが設置されていない利用客数3,000人／日以上利用の駅（富士見町駅下りホーム及び湘南深沢駅）に関し、平成29年度において繰越を行った富士見町駅の下りホームや、平成30年度の整備を予定している湘南深沢駅の上りホーム及び同駅下りホームについて、交通事業者と協議し、エレベーターの設置に向けた支援を行う。

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

・市民が快適に公共交通機関を利用するために、富士見町駅の下りホーム、湘南深沢駅の上りホーム及び同駅下りホームについて、交通事業者と協議し、エレベーターの設置に向けた支援を行い、駅のバリアフリー化を推進していく。

3 主な事業における指標（目標ごとに1つ設定）

整理番号	共創-07	事業名	公共交通支援事業							
指標の内容	3,000人／日以上の利用がある市内の駅のうち、バリアフリー化を達成した駅の数					単位	駅	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	富士見町駅は、上りホームが完成し、下りホームは未実施のため、H28は0.5とした。		
移動等円滑化の促進に関する基本方針において、3,000人／日以上利用がある駅はエレベーター設置等のバリアフリー化をするよう義務付けられているため。	目標値	18	18	18	18	18	18			
	実績値	13	14	16.5	16.5					
	達成率	72.2%	77.8%	91.7%	91.7%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・「輸送力向上と利用の促進」の具体策は「バリアフリー化」と「エレベーター設置」に対する支援で実現するのか疑問である。
- ・バリアフリー化されてない湘南モノレール富士見町駅下りホーム、湘南モノレール湘南深沢駅のエレベーター設置支援を行う必要がある。
- ・交通不便地域対策は高齢社会になり運転免許を返上した人たちがひきこもりにならないよう考慮が必要がある。
- ・高齢ドライバーの免許証返上・車両売却増加しているが、買い物難民対策を含め福祉部門との連携を図りたい。
- ・新規循環バスの社会実験では本格運行に向けて、路線バス再編や踏切道改良、交通誘導員の複数配置等の課題がある。
- ・利用駐車場が国道134号沿線他ルートからの流入車両による交通渋滞の解消に繋がっていない。
- ・パークアンドライド駐車場用地について、横浜市内の民有地を現地調査も施策に結びついていない。
- ・一昨年の評価委員会からの指摘に対し「今後は朝比奈方面周辺の民有地について、利用できそうな土地があるかどうか検討する。」とコメントしているが、検討結果が明記されていないが対応状況はどうか。

指摘への対応、コメント等

- ・「バリアフリー化」と「エレベーター設置」に対する支援は、安全で快適な交通環境をつくり出し、利用の促進につながるものと考えている。
また、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、鉄道事業者に対して、輸送力の向上や駅施設の安全対策などについて、要望活動を行っている。
- ・湘南モノレール富士見町駅下りホームは、平成29年度にバリアフリー化を予定していたが、用地確保の遅れたため、平成30年度に補助金を交付する。また、湘南深沢駅については、平成30年度にエレベーターを設置することとしており、補助金の交付を予定している。
- ・鎌倉市では、駅やバス停から一定距離以上離れた場所にある地域を交通不便地域と位置づけ、ミニバスを導入することで、交通不便地域を減らしてきており、現在は大町地区及び二階堂・浄明寺地区の2地区が残っている。
これらの地区は道路が狭隘であり、ミニバスの通行が物理的に出来ない場所があるため、過去に乗合タクシーや小型モビリティによる社会実験を行ったが、事業採算性等に課題があり、本格導入には至らなかった。
他の地区も含め、高齢者が気軽に出かけられる環境を作り出すため、引き続き、他の手法も含め幅広く検討していく。
- ・新規循環バスを路線バスとして運行するためには、交通誘導員が立たなくても、市内を多く走る大型バスでの交通処理ができるような踏切を含む道路改良が必要であり、近隣市である逗子市や東日本旅客鉄道株式等の関係機関との調整を含み詳細な検討を行う必要がある。
- ・国道134号沿線以外の大船地域や深沢地域のパークアンドライドについても検討を行っているが、駐車場用地の確保、事業者及び土地所有者の協力、鎌倉地域と連絡する交通手段の確保等が課題となっている。
- 朝比奈におけるパークアンドライドを実施する場合、鎌倉駅等と往復するシャトルバス等が必要となるが、現況の道路状況では定時性の確保等に課題があることから、検討を見送っている。



・現状、公共交通機関の輸送力が足りていない地域はどのくらいあると市は認識して、どのような対策を検討しているのか記してほしい。

・市としては、江ノ島電鉄においてゴールデンウィークやアジサイの開花時期といった観光シーズンにおける輸送力が不足していると認識し、同社に対して輸送力の増強について要望を行うとともに、観光客に対して歩く観光を推奨している。

提言

・平成28年度の目標は「目標とすべきまちの姿」に対してあまりに小さすぎる。(2駅のバリアフリー化のみ)公共交通機関の利用の促進に対する取組なども最初から予定されていない。「施策の方針」と「目標とすべきまちの姿」に応じて「年度目標」を設定すべきなのではないか。

・コミュニティーバス、ミニバス等の運行の進捗はどのようになっているか。

・「輸送力増強」には事業者の理解促進が必須であるが、難航しているのは「採算性」だけなのか。

提言に対するコメント等(総論)

・各年度の目標については、第3期基本計画後期実施計画において実施事業として位置づけがあり、予算が確保されている「バリアフリー化事業」について記載し、年度目標を設定したもので、2駅のバリアフリー化により市内鉄道駅はバリアフリー化が完了することになる。

・コミュニティーバス、ミニバス等の運行の進捗については鎌倉市では、駅やバス停から一定距離以上離れた場所にある地域を交通不便地域と位置づけ、ミニバスを導入することで、6地区あった交通不便地域を2地区に減らしてきているが、未解決の2地区は道路が狭隘であり、ミニバスの通行が物理的に出来ない場所がある。過去に小型モビリティによる社会実験を行ったが、事業採算性等に課題があり、本格導入には至っていない。

・「輸送力増強」に関し事業者の理解促進を図っているが、難航している点は、「事業の採算性」のほか、バス事業では乗務員不足などに対する「人員の確保」や、鉄道事業ではスペースの確保などの「物理的な課題」等も挙げられている。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・バリアフリー化工事への積極的な支援を行い、障がい者や高齢者が利用しやすい駅をつくることは大事な施策である。
- ・高齢者が気軽に出かけられる環境を作り出すため、引き続き、他の手法も含め幅広く検討していくことが必要。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	2	→		→
効果	○	1	△	2	—		—

《課題》

- ・この施策の方針の事業が公共交通支援事業1本である。ゆえに富士見町駅のエレベータ設置につながると思うが、輸送力向上、公共交通機関の利用につながるのか。
- ・公共交通機関が観光客でいっぱいという現状の中で市民の公共交通機関の利用促進を図る意味はどこにあるのか。
- ・実際、市営の交通機関がない自治体である分、市民の人口分布や、観光客の公共交通機関の利用増から考えても、もっと交通機関に働きかけをしていても良いのではないか。エレベータの設置支援だけでは公共交通機関の輸送力の向上は期待できない。目標とすべきまちの姿の達成も難しくなる。

《質問》

- ・「バリアフリー化」は事業者の責務ではないか？
- ・今年度目標である富士見町駅下りホームエレベータ設置工事は繰り越したが、取組が「適切」とはどういうことか。
- ・交通不便地域の解消に関する取組は何が行われているのか？29年度の指摘へのコメントで「高齢者が気軽に出かけられる環境を作り出すため、引き続き、他の手法も含め幅広く検討していく」と書かれているが、30年度は何に取り組む予定か？